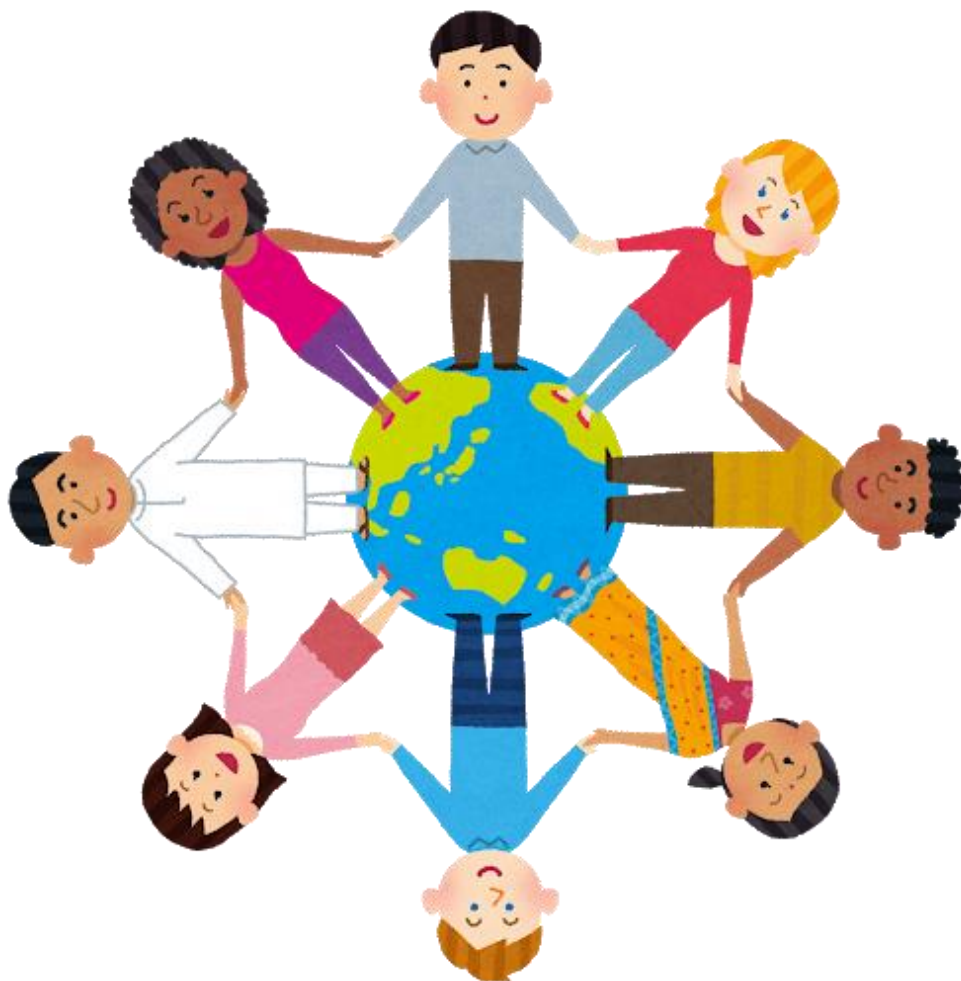


がいこくじん 外国人のみなさん

かいごほけん し
介護保険のことを知ってください！！



ひがしみかわこういきれんどうふくしじぎょうぶかいごほけんか
東三河広域連合福祉事業部介護保険課

1. 介護保険とは？

日本では、40歳以上の人は介護保険に加入することになっています。
介護保険に加入し、介護が必要と判断されると、少ないお金でデイサービス（送迎車で事業所に
通い、食事や入浴などの介護や機能訓練などの提供を受けることができるサービス）などの介護
保険のサービスを受けることができます。

2. 外国人も介護保険に加入します！！

介護保険に加入するための手続きはありません。
3か月より長く日本に住むことになった外国人で、40歳以上の方は介護保険に加入します。（次
の人は除きます）

介護保険に加入しない人

- （1）「特定活動」の在留資格で入国および在留する人のうち、次の①または②に該当する人
 - ① 医療を受ける活動または当該活動を行う人の日常生活上の世話をする活動を目的として入国および在留する人
 - ② 資産等の一定の要件を満たし、観光等を目的として1年を超えない期間で日本に滞在する富裕層の人
- （2）「外交」の在留資格の人 など

詳しくは、最後のページの介護保険窓口へ聞いてください。

3. 介護保険に加入している人は保険料を必ず払ってください。

保険料は、介護保険に加入している人で、介護が必要と判断された人の介護にかかる費用（介護
保険のサービスでお世話をしてもらうためのお金）の一部になります。

保険料を払うことで、介護保険のサービスを利用したときに払うお金が少なくなります。

保険料は、決められた日までに必ず払ってください。

保険料を払っていないと、介護保険のサービスを使うときに、制限があります。また、遅くなれ
ばなるほど、延滞金（追加で払うお金）がかかります。

保険料は、年齢によって払い方が違います。

年齢	払い方
40歳から64歳までの人	加入している健康保険の保険料とあわせて払います。 （健康保険料を払うと介護保険料も払っています）
65歳以上の人	介護保険料だけで払ってください。 （払うための書類を郵送します）

4. 65歳以上の人の保険証は郵送します。

保険証は、65歳の誕生日の前月（1日が誕生日の人は、前々月）に郵送します。

保険証は、薄い黄色の厚い紙で、「介護保険被保険者証」と書かれています。

介護が必要となった際に、介護が必要かを判断するための申請をしてもらいますが、その際に介護保険窓口で見せてください。

なお、40歳から64歳までの人は、介護が必要かを判断するための申請をもらった後に、郵送します。

5. 介護保険のサービスが利用したくなったときは？

市町村の介護保険窓口で相談してください。介護保険窓口は、最後のページに書いてあります。

《申請に必要なもの》

- (1) 介護保険被保険者証
- (2) マイナンバーカード、通知カードまたはマイナンバーが記載されたもの
- (3) 本人が確認できるもの（自動車の免許証、在留カードなど）

※40歳から64歳までの人は、特定の病気の人だけが対象で、次の書類も必要です。

- (1) 健康保険の保険証
- (2) 特定の病気が確認できるもの

※家族の人が申請する場合は、窓口に来る人の本人が確認できるもの

6. 介護保険で利用できるサービスは？

自宅で利用できるサービスや施設に通って利用できるサービス、施設に住んで利用できるサービスなどがあります。

また、住んでいる家に手すりを付けるなどの住みやすくするための改修や、車いすなどの道具を借りることができます。

詳しくは、最後のページの介護保険窓口へ聞いてください。

7. 介護の予防についての取組み

65歳以上の人は、介護を予防するための取組みに参加できます。

詳しくは、最後のページの介護保険窓口へ聞いてください。

8. 日本から出国するときは？

65歳以上の人や40歳から64歳までの人で介護保険のサービスを利用している人が、日本から出国するときは、手続きが必要な場合があります。詳しくは、最後のページの介護保険窓口へ聞いてください。

9. 分からないことは聞いてください！！

分からないことは、下の介護保険窓口へ聞いてください。

住んでいる 市町村	近くの介護保険窓口
とよはし市 豊橋市	とよはしまどぐち 豊橋窓口 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地（豊橋市役所長寿介護課内）
とよかわし 豊川市	とよかわまどぐち 豊川窓口 〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地（豊川市役所介護高齢課内）
がまごおりし 蒲郡市	がまごおりまどぐち 蒲郡窓口 〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号（蒲郡市役所長寿課内）
しんしろし 新城市	しんしろまどぐち 新城窓口 〒441-1392 新城市字東入船115番地（新城市役所高齢者支援課内）
たはらし 田原市	たはらまどぐち 田原窓口 〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1（田原市役所高齢福祉課内）
したらちよう 設楽町	したらまどぐち 設楽窓口 〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字辻前14番地（設楽町役場町民課内）
とうえいちよう 東栄町	とうえいまどぐち 東栄窓口 〒449-0214 北設楽郡東栄町大字本郷字大沼1番地1（東栄保健福祉センター福祉課内）
とよねむら 豊根村	とよねまどぐち 豊根窓口 〒449-0403 北設楽郡豊根村下黒川字蔵平2番地（豊根村役場住民課内）

ひがしみがわこういきれんごうふくしじぎょうぶかいごほけんか
東三河広域連合福祉事業部介護保険課

〒440-0806 豊橋市八町通二丁目16番地 豊橋市職員会館5階

E-mail : kaigohoken@union.higashimikawa.lg.jp